

サービス提供費 階層区分別料金表 (月額)

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

・一般対象者

区分	補助対象収入	サービス提供費
1	1,500,000 円以下	10,000 円
2	1,500,001～1,600,000 円	13,000 円
3	1,600,001～1,700,000 円	16,000 円
4	1,700,001～1,800,000 円	19,000 円
5	1,800,001～1,900,000 円	22,000 円
6	1,900,001～2,000,000 円	25,000 円
7	2,000,001～2,100,000 円	30,000 円
8	2,100,001～2,200,000 円	35,000 円
9	2,200,001～2,300,000 円	40,000 円
10	2,300,001～2,400,000 円	45,000 円
11	2,400,001～2,500,000 円	50,000 円
12	2,500,001 円以上	54,600 円

・特定施設入居者生活介護対象者

区分	補助対象収入	サービス提供費
1	1,500,000 円以下	10,000 円
2	1,500,001～1,600,000 円	13,000 円
3	1,600,001～1,700,000 円	16,000 円
4	1,700,001～1,800,000 円	19,000 円
5	1,800,001～1,900,000 円	22,000 円
6	1,900,001～2,000,000 円	25,000 円
7	2,000,001～2,100,000 円	30,000 円
8	2,100,001 以上	33,100 円

※収入とは次のようなものです

①年金・恩給など ②事業所得（農具所得）など ③地代・家賃・利用料など

※特定施設対象者の方につきましては、特定施設入居者生活介護サービス料金（介護保険）が別途必要になります。